

【鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議幹事会】

- ・ 日程 4月20日（水） 13：30～14：00
- ・ 議題 北海道等の家きんにおける鳥インフルエンザの疑似患畜の発生を踏まえた今後の対応について
- ・ 出席府省庁
内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、中小企業庁、国土交通省、環境省、防衛省、内閣官房

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

関係府省庁連絡会議幹事会

農林水産省

令和4年4月20日

1	高病原性鳥インフルエンザの発生事例について	・・・	1
2	対応方針	・・・	5
3	防疫措置状況	・・・	6
4	国内における発生状況	・・・	9
5	輸出への影響	・・・	10
	【参考】 高病原性鳥インフルエンザとは	・・・	11
	【参考】 世界における鳥インフルエンザの発生状況	・・・	12

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について①

(1)国内1例目の概要 (H5N8亜型)

- ①場所・飼養規模 : 秋田県横手市の養鶏場(採卵鶏)、約14.3万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 0戸・0羽 、 3km-10km圏内 5戸・11.7万羽 、 合計 5戸・11.7万羽
- ③発生経緯 : 11月9日(火)、簡易検査陽性と判明。10日(水)2時00分に疑似患畜と確定。

(2)国内2例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 鹿児島県出水市の養鶏場(採卵鶏)、約3.9万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 23戸・91.1万羽 、 3km-10km圏内 97戸・462万羽 、 合計 120戸・553万羽
- ③発生経緯 : 11月12日(金)、簡易検査陽性と判明。13日(土)5時00分に疑似患畜と確定。

(3)国内3例目の概要 (H5N8亜型)

- ①場所・飼養規模 : 鹿児島県出水市の養鶏場(採卵鶏)、約9,200羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 24戸・128万羽 、 3km-10km圏内 92戸・418万羽 、 合計 116戸・546万羽
※ 国内2例目の農場から2.5kmの場所に位置していることから、当該農場の周辺農場と大半が重複している。
- ③発生経緯 : 11月14日(日)、国内2例目発生農場から半径3km以内の農場の検査により陽性と判明。
15日(月)11時30分に疑似患畜と確定。

(4)国内4例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 兵庫県姫路市の養鶏場(採卵鶏)、約15.5万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 1戸・19羽 、 3km-10km圏内 25戸・78.7万羽 、 合計 26戸・78.8万羽
- ③発生経緯 : 11月16日(火)、簡易検査陽性と判明。17日(水)9時00分に疑似患畜と確定。

(5)国内5例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 熊本県南関町の養鶏場(肉用鶏)、約6.7万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 4戸・6.3万羽 、 3km-10km圏内 18戸・81.3万羽 、 合計 22戸・87.7万羽
- ③発生経緯 : 12月2日(木)、簡易検査陽性と判明。3日(金)4時00分に疑似患畜と確定。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について②

(6)国内6例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 千葉県市川市の宮内庁新浜鴨場、約340羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 2戸・3羽 、 3km-10km圏内 35戸・213羽 、 合計 37戸・216羽
- ③発生経緯 : 12月4日(土)、簡易検査陽性と判明。5日(日)5時00分に疑似患畜と確定。

(7)国内7例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 埼玉県美里町の養鶏場(採卵鶏)、約1.7万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 6戸・66万羽 、 3km-10km圏内 54戸・194万羽 、 合計 60戸・260万羽
- ③発生経緯 : 12月6日(月)、簡易検査陽性と判明。7日(火)3時00分に疑似患畜と確定。

(8)国内8例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 広島県福山市の養鶏場(採卵鶏)、約3万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 4戸・81羽 、 3km-10km圏内 30戸・約8万羽 、 合計 34戸・約8万羽
- ③発生経緯 : 12月6日(月)、簡易検査陽性と判明。7日(火)6時00分に疑似患畜と確定。

(9)国内9例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 青森県三戸町の養鶏場(肉用種鶏)、約7,000羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 1戸・1.6万羽 、 3km-10km圏内 26戸・約139.7万羽 、 合計 27戸・約141.3万羽
- ③発生経緯 : 12月11日(土)、簡易検査陽性と判明。12日(日)10時00分に疑似患畜と確定。

(10)国内10例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 愛媛県西条市の養鶏場(採卵鶏)、約13万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 5戸・24.2万羽 、 3km-10km圏内 38戸・約33.9万羽 、 合計 43戸・約58.1万羽
- ③発生経緯 : 12月30日(木)、簡易検査陽性と判明。31日(金)3時30分に疑似患畜と確定。

(11)国内11例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 愛媛県西条市の養鶏場(採卵鶏)、約8.3万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 3戸・59羽 、 3km-10km圏内 38戸・33.9万羽 、 合計 41戸・33.9万羽
- ③発生経緯 : 1月4日(火)、簡易検査陽性と判明。4日(火)16時00分に疑似患畜と確定。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について③

(12)国内12例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 愛媛県西条市の養鶏場(採卵鶏)、約14.2万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 3戸・59羽 、 3km-10km圏内 38戸・33.9万羽 、 合計 41戸・33.9万羽
- ③発生経緯 : 1月4日(火)、簡易検査陽性と判明。4日(火)16時00分に疑似患畜と確定。
- ④疫学関連農場 : 愛媛県今治市の養鶏場(採卵鶏)、約6,000羽

(13)国内13例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 鹿児島県長島町の養鶏場(肉用鶏)、約5.4万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 2戸・3.9万羽 、 3km-10km圏内 23戸・126.8万羽 、 合計 25戸・130.7万羽
- ③発生経緯 : 1月12日(水)、簡易検査陽性と判明。13日(木)6時00分に疑似患畜と確定。
- ④疫学関連農場 : 鹿児島県長島町の養鶏場(肉用鶏)、約5.7万羽

(14)国内14例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 千葉県八街市の養鶏場(肉用鶏)、約6.6万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 8戸・15.4万羽 、 3km-10km圏内 38戸・39.3万羽 、 合計 46戸・54.8万羽
- ③発生経緯 : 1月18日(火)、簡易検査陽性と判明。19日(水)5時00分に疑似患畜と確定。

(15)国内15例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 千葉県匝瑳市のおひる農場、約1,700羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 11戸・22.0万羽 、 3km-10km圏内 27戸・107.6万羽 、 合計 38戸・129.6万羽
- ③発生経緯 : 1月25日(火)、簡易検査陽性と判明。26日(水)5時00分に疑似患畜と確定。
- ④疫学関連農場 : 千葉県匝瑳市のおひる農場、約1,200羽、茨城県かすみがうら市のおひる農場、約1,100羽、埼玉県春日部市のおひる農場、約1,400羽、埼玉県熊谷市のおひる農場、約400羽

(16)国内16例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 岩手県久慈市の養鶏場(肉用鶏)、約4.5万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 1戸・3.2万羽 、 3km-10km圏内 21戸・203.1万羽 、 合計 22戸・206.2万羽
- ③発生経緯 : 2月11日(金)、簡易検査陽性と判明。12日(土)10時00分に疑似患畜と確定。

(17)国内17例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 宮城県石巻市の養鶏場(肉用種鶏)、約3.2万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 0戸・0羽 、 3km-10km圏内 1戸・4.1万羽 、 合計 1戸・4.1万羽
- ③発生経緯 : 3月24日(木)、簡易検査陽性と判明。25日(金)10時00分に疑似患畜と確定。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について④

(18)国内18例目の概要 (H5N1亜型)

- ①場所・飼養規模 : 青森県横浜町の養鶏場(肉用鶏)、約17万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 6戸・106万羽 、 3km-10km圏内 3戸・51万羽 、 合計 9戸・157万羽
- ③発生経緯 : 4月8日(金)、簡易検査陽性と判明。8日(金)18時00分に疑似患畜と確定。

(19)国内19例目の概要 (H5亜型)

- ①場所・飼養規模 : 青森県横浜町の養鶏場(肉用鶏)、約11万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 5戸・31万羽 、 3km-10km圏内 4戸・72万羽 、 合計 9戸・103万羽
- ③発生経緯 : 4月14日(木)、簡易検査陽性と判明。15日(金)10時00分に疑似患畜と確定。

(20)国内20例目の概要 (H5亜型)

- ①場所・飼養規模 : 北海道白老町の養鶏場(採卵鶏)、約52万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 2戸・20万羽 、 3km-10km圏内 6戸・48万羽 、 合計 8戸・68万羽
- ③発生経緯 : 4月15日(金)、簡易検査陽性と判明。16日(土)10時40分に疑似患畜と確定。

(21)国内21例目の概要 (H5亜型)

- ①場所・飼養規模 : 北海道網走市の家きん農場(採卵鶏、だちょう(エミュー))、約600羽(採卵鶏:約100羽、だちょう(エミュー):約500羽)
- ②周辺農場 : 3km圏内 4戸・54万羽 、 3km-10km圏内 12戸・125万羽 、 合計 16戸・179万羽
- ③発生経緯 : 4月16日(土)、簡易検査陽性と判明。16日(土)17時00分に疑似患畜と確定。

(22)国内22例目の概要 (H5亜型)

- ①場所・飼養規模 : 秋田県大仙市の養鶏場(採卵鶏)、約400羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 0戸・0羽 、 3km-10km圏内 0戸・0羽 、 合計 0戸・0羽
- ③発生経緯 : 4月18日(月)、簡易検査陽性と判明。19日(火)8時00分に疑似患畜と確定。

2 対応方針

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

- ①当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、②農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 必要に応じて、副大臣又は政務官を発生県に派遣する等により、発生県と緊密な連携を図る。
- 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、必要に応じて、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
- 発生県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 「疫学調査チーム」の派遣。
- 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
- 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況①

令和4年4月19日 18時30分現在

事例数：22事例（防疫措置対象：28農場 約189.0万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況（予定は最短の場合）					
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3	措置完了日（0日目）		10日目			21日目		
				防疫措置（殺処分、消毒等）		清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除			
				開始					完了		
①	秋田 1	養鶏場 （秋田県横手市）	令和3年 11月10日	約14.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月9日	11月10日 2時00分	11月20日 11時30分	— ※対象農場なし	12月1日 0時00分	12月12日 0時00分	
②	鹿児島 1	養鶏場 （鹿児島県出水市）	令和3年 11月13日	約3.9万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月12日	11月13日 5時00分	11月16日 0時00分	12月2日 終了	12月2日 11時00分	12月8日 0時00分	
③	鹿児島 2	養鶏場 （鹿児島県出水市）	令和3年 11月15日	約9,200羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月15日 （持ち回り）	11月15日 11時30分	11月16日 20時00分	12月2日 終了	12月2日 11時00分	12月8日 0時00分	
④	兵庫 1	養鶏場 （兵庫県姫路市）	令和3年 11月17日	約15.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月17日	11月17日 9時00分	11月22日 8時00分	— ※対象農場なし	12月3日 0時00分	12月14日 0時00分	
⑤	熊本 1	養鶏場 （熊本県南関町）	令和3年 12月3日	約6.7万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月2日	12月3日 4時00分	12月5日 10時00分	12月20日 終了	12月21日 0時00分	12月27日 0時00分	
⑥	千葉 1	鴨場 （千葉県市川市）	令和3年 12月5日	約340羽 （あひる（あいがも））	12月5日 （持ち回り）	12月5日 5時00分	12月5日 11時00分	— ※対象農場なし	12月16日 0時00分	12月27日 0時00分	
⑦	埼玉 1	養鶏場 （埼玉県美里町）	令和3年 12月7日	約1.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月6日	12月7日 3時00分	12月11日 13時00分	12月27日 終了	12月27日 10時00分	1月2日 0時00分	
⑧	広島 1	養鶏場 （広島県福山市）	令和3年 12月7日	約3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月7日 （持ち回り）	12月7日 6時00分	12月12日 14時00分	— ※対象農場なし	12月23日 0時00分	1月3日 0時00分	
⑨	青森 1	養鶏場 （青森県三戸町）	令和3年 12月12日	約7,000羽 （肉用種鶏・平飼い）	12月12日 （持ち回り）	12月12日 10時00分	12月14日 11時00分	12月29日 終了	12月29日 16時00分	1月5日 0時00分	
⑩	愛媛 1	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和3年 12月31日	約13万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月30日	12月31日 03時30分	1月18日 18時00分	— ※対象農場なし	1月29日 0時00分	2月9日 0時00分	
⑪	愛媛 2	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和4年 1月4日	約8.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月4日 （持ち回り）	1月4日 16時00分	1月18日 18時00分	— ※対象農場なし	1月29日 0時00分	2月9日 0時00分	
⑫	愛媛 3	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和4年 1月4日	約14.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）		1月4日 16時00分	1月18日 18時00分	— ※対象農場なし	1月29日 0時00分	2月9日 0時00分	
⑫' （関連）	愛媛 3'	養鶏場 （愛媛県今治市）	—	約6,000羽 （採卵鶏）		1月4日 16時00分	1月18日 18時00分	—	—	—	

※1 疑似患者と確認した日 ※2 飼養羽数は疑似患者確認時の羽数

※3 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。

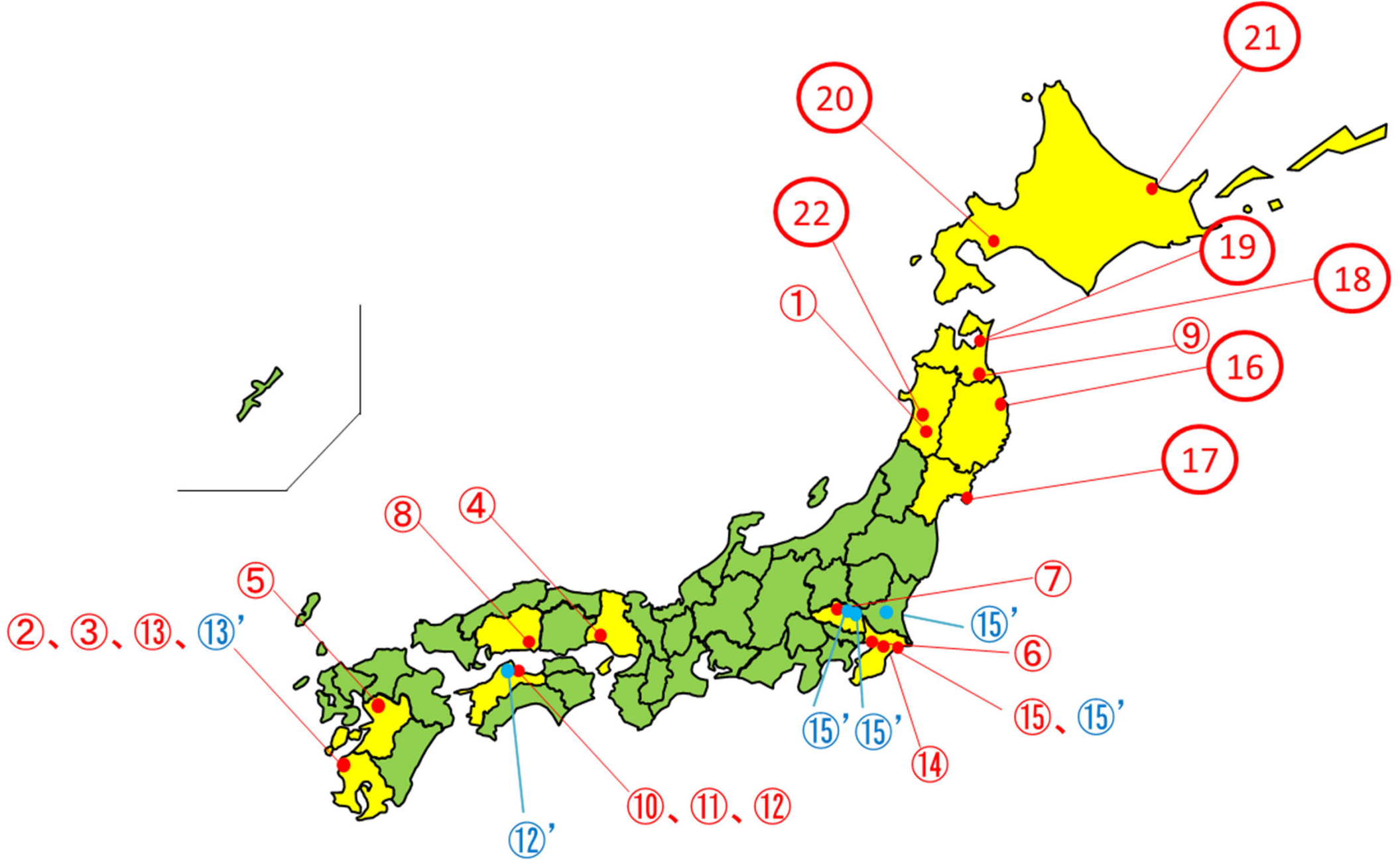
高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況②

事例数: 22事例 (防疫措置対象: 28農場約189.0万羽)					農林水産省 対策本部	防疫対応状況(予定は最短の場合)					
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2, 3			措置完了日(0日目)		10日目		21日目	
						防疫措置(※2分、消滅等)		清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除	
						開始	完了				
⑬	鹿児島 3	養鶏場 (鹿児島県長島町)	令和4年 1月13日	約5.4万羽 (肉用鶏・平飼い)	1月13日 (持ち回り)	1月13日 6時00分	1月16日 1時00分	2月1日 終了	2月1日 11時00分	2月7日 0時00分	
⑬' (関連)	鹿児島 3'	養鶏場 (鹿児島県長島町)	—	約5.7万羽 (肉用鶏)		1月13日 6時00分	1月16日 1時00分	—	—	—	
⑭	千葉 2	養鶏場 (千葉県八街市)	令和4年 1月19日	約6.6万羽 (肉用鶏・平飼い)	1月19日 (持ち回り)	1月19日 5時00分	1月24日 7時00分	2月8日 終了	2月9日 0時00分	2月15日 0時00分	
⑮	千葉 3	あひる農場 (千葉県匝瑳市)	令和4年 1月26日	約1,700羽 (あひる・平飼い)	1月26日 (持ち回り)	1月26日 5時00分	1月27日 15時00分	2月11日 終了	2月12日 0時00分	2月18日 0時00分	
⑮' (関連)	千葉 3'	あひる農場 (千葉県匝瑳市)	—	約1,200羽 (あひる)		1月26日 5時00分	1月27日 15時00分	—	—	—	
⑮' (関連)	千葉 3'	あひる農場 (茨城県かすみがうら市)	—	約1,100羽 (あひる)		1月26日 5時00分	1月26日 6時52分	—	—	—	
⑮' (関連)	千葉 3'	あひる農場 (埼玉県春日部市)	—	約1,400羽 (あひる)		1月26日 5時00分	1月26日 10時20分	—	—	—	
⑮' (関連)	千葉 3'	あひる農場 (埼玉県熊谷市)	—	約400羽 (あひる)		1月26日 5時00分	1月26日 11時50分	—	—	—	
⑯	岩手 1	養鶏場 (岩手県久慈市)	令和4年 2月12日	約4.5万羽 (肉用鶏・平飼い)	2月12日 (持ち回り)	2月12日 10時00分	2月14日 15時45分	3月1日 終了	3月1日 16時00分	3月8日 0時00分	
⑰	宮城 1	養鶏場 (宮城県石巻市)	令和4年 3月25日	約3.2万羽 (肉用種鶏・平飼い、ケージ飼い)	3月25日	3月25日 10時00分	3月28日 8時30分	— ※対象農場なし	4月8日 0時00分		
⑱	青森 2	養鶏場 (青森県横浜町)	令和4年 4月8日	約17万羽 (肉用鶏・平飼い)	4月8日 (持ち回り)	4月8日 18時00分	4月15日 11時30分				
⑲	青森 3	養鶏場 (青森県横浜町)	令和4年 4月14日	約11万羽 (肉用鶏・平飼い)	4月15日 (持ち回り)	4月15日 10時00分	4月19日 18時30分				
⑳	北海道 1	養鶏場 (北海道白老町)	令和4年 4月16日	約52万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	4月16日	4月16日 10時40分					
㉑	北海道 2	家きん農場 (北海道網走市)	令和4年 4月16日	約600羽 (採卵鶏、だちょう(エミュー))	4月16日 (持ち回り)	4月16日 17時00分					
㉒	秋田 2	養鶏場 (秋田県大仙市)	令和4年 4月19日	約400羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	4月19日 (持ち回り)	4月19日 8時00分					

※1 疑似患者と確認した日 ※2 飼養羽数は疑似患者確認時の羽数

※3 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。

3 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況③



4 令和3年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

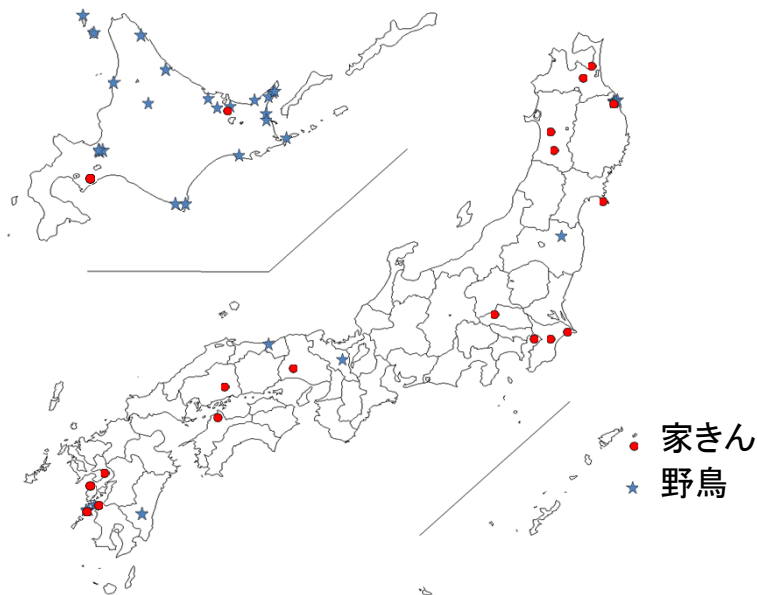
(令和4年4月19日時点)

○家きん 12道県22事例羽数の単位は万羽

地域	疑似患者判定日	用途	羽数	亜型
1 秋田県横手市	11/10	採卵鶏	約14.3	H5N8
2 鹿児島県出水市	11/13	採卵鶏	約3.8	H5N1
3 鹿児島県出水市	11/15	採卵鶏	約1.1	H5N8
4 兵庫県姫路市	11/17	採卵鶏	約15.5	H5N1
5 熊本県南関町	12/3	肉用鶏	約6.7	H5N1
6 千葉県市川市	12/5	あひる(アイガモ)	約0.03	H5N1
7 埼玉県美里町	12/7	採卵鶏	約1.7	H5N1
8 広島県福山市	12/7	採卵鶏	約3.0	H5N1
9 青森県三戸町	12/12	肉用種鶏	約0.7	H5N1
10 愛媛県西条市	12/31	採卵鶏	約13	H5N1
11 愛媛県西条市	1/4	採卵鶏	約8.3	H5N1
12 愛媛県西条市	1/4	採卵鶏	約14.2	H5N1
12関連 愛媛県今治市	1/4	採卵鶏	約0.6	-
13 鹿児島県長島町	1/13	肉用鶏	約5.4	H5N1
13関連 鹿児島県長島町	1/13	肉用鶏	約5.7	-
14 千葉県八街市	1/19	肉用鶏	約6.6	H5N1
15 千葉県匝瑳市	1/26	あひる	約0.17	H5N1
15関連 千葉県匝瑳市	1/26	あひる	約0.12	-
15関連 茨城県かすみがうら市	1/26	あひる	約0.11	-
15関連 埼玉県春日部市	1/26	あひる	約0.14	-
15関連 埼玉県熊谷市	1/26	あひる	約0.04	-
16 岩手県久慈市	2/12	肉用鶏	約4.5	H5N1
17 宮城県石巻市	3/25	肉用種鶏	約3.2	H5N1
18 青森県横浜町	4/8	肉用鶏	約17	H5N1
19 青森県横浜町	4/15	肉用鶏	約11	H5
20 北海道白老町	4/16	採卵鶏	約52	H5
21 北海道網走市	4/16	だちょう(エミュー)/採卵鶏	約0.05/約0.01	H5
22 秋田県大仙市	4/19	採卵鶏	約0.04	H5

○野鳥 7道府県74事例

検体回収場所	検体回収日	種名	亜型	検体回収場所	検体回収日	種名	亜型
1 鹿児島県出水市	11/8	環境試料(水)	H5	46 岩手県久慈市	2/25	トビ	H5N1
2 宮崎県宮崎市	11/9	糞便	H5N1	47 北海道標津町	2/24	ハシブトガラス	H5N1
3 鹿児島県出水市	11/19	ナベヅル	H5N8	48 岩手県久慈市	2/28	カルガモ	H5
4 鹿児島県出水市	11/22	環境試料(水)	H5N8	49 岩手県久慈市	3/1	ハシブトガラス	H5N1
5 鹿児島県出水市	11/22	環境試料(水)	H5N8	50 北海道礼文町	3/1	ハシブトガラス	H5N1
6 鹿児島県出水市	11/29	環境試料(水)	H5N8	51 北海道佐呂間町	3/3	オジロワシ	H5N1
7 鳥取県鳥取市	12/1	環境試料(水)	H5N8	52 北海道根室市	3/1	ハシブトガラス	H5N1
8 鹿児島県出水市	12/6	環境試料(水)	H5N8	53 岩手県久慈市	3/4	ハシブトガラス	H5N1
9 鹿児島県出水市	12/20	環境試料(水)	H5N1	54 北海道北見市	3/8	オオワシ	H5
10 北海道苫前町	1/2	オジロワシ	H5N1	55 北海道羅臼町	3/9	ハシブトガラス	H5N1
11 鹿児島県出水市	1/10	環境試料(水)	H5N8	56 岩手県久慈市	3/14	ハシブトガラス	H5N1
12 北海道根室市	1/20	ハシブトガラス	H5N1	57 北海道浜頓別町	3/14	ハシブトガラス	H5N1
13 北海道根室市	1/23	ハシブトガラス	H5N1	58 北海道根室市	3/14	ハシブトガラス	H5N1
14 北海道雄武町	1/23	オジロワシ	H5	59 北海道羅臼町	3/14	ハシブトガラス	H5N1
15 北海道小清水町	1/22	オオワシ	H5	60 北海道札幌市	3/29	ハシブトガラス	H5
16 京都府京都市	1/27	ノスリ	H5N1	61 北海道札幌市	3/29	オオワシ	H5
17 北海道根室市	1/28	ハシブトガラス	H5N1	62 岩手県久慈市	3/31	ハシブトガラス	H5
18 北海道根室市	2/3	ハシブトガラス	H5N1	63 北海道札幌市	3/31	ハシブトガラス	H5N1
19 北海道えりも町	2/2	オジロワシ	H5	64 北海道札幌市	4/1	ハシブトガラス	H5
20 北海道えりも町	2/7	ハシブトガラス	H5N1	65 北海道釧路市	3/31	ハシブトガラス	H5
21 北海道えりも町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	66 岩手県久慈市	4/6	ハシブトガラス	H5
22 北海道標津町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	67 北海道札幌市	4/2	ハシブトガラス	H5N1
23 北海道斜里町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	68 北海道羅臼町	4/4	ハシブトガラス	H5N1
24 岩手県久慈市	2/8	オオハクチョウ	H5N1	69 北海道えりも町	4/9	オジロワシ	H5N1
25 北海道羅臼町	2/10	オジロワシ	H5N1	70 北海道釧路市	4/6	ハシブトガラス	H5
26 岩手県久慈市	2/11	ハシブトガラス	H5N1	71 北海道北見市	4/6	ハシブトガラス	H5
27 岩手県久慈市	2/13	ハシブトガラス	H5N1	72 北海道興部町	4/8	ハシブトガラス	H5N1
28 北海道羅臼町	2/14	ハシブトガラス	H5N1	73 北海道北見市	4/8	ハシブトガラス	H5N1
29 北海道根室市	2/14	ハシブトガラス	H5N1	74 北海道札幌市	4/9	ハシブトガラス	H5N1
30 岩手県久慈市	2/14	オオハクチョウ	H5N1				
31 北海道利尻富士町	2/15	ハシブトガラス	H5N1				
32 岩手県久慈市	2/15	オオハクチョウ	H5N1				
33 岩手県久慈市	2/16	オオハクチョウ	H5N1				
34 福島県二本松市	2/18	マガモ	H5				
35 北海道根室市	2/18	ハシブトガラス	H5N1				
36 岩手県久慈市	2/17	オオハクチョウ	H5N1				
37 岩手県久慈市	2/17	ハシブトガラス	H5N1				
38 岩手県久慈市	2/12	マガン	H5				
39 岩手県久慈市	2/21,22	ハシブトガラス	H5N1				
40 北海道標津町	2/19	ハシブトガラス	H5N1				
41 岩手県久慈市	2/21	オオハクチョウ	H5				
42 岩手県久慈市	2/22	ハシブトガラス	H5				
43 岩手県久慈市	2/22	オオハクチョウ	H5				
44 岩手県久慈市	2/24	ノスリ	H5N1				
45 岩手県久慈市	2/24	ハシブトガラス	H5N1				



※詳細は環境省https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



5 輸出への影響

(1) 輸出一時停止の経緯

11月10日、秋田県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、同日から、**日本全国の家きん肉及び卵の輸出を一時停止。**

(2) 輸出再開に向けた協議

11月10日の発生を受け、輸出相手国当局に対し、地域主義(※)の適用等を活用した**輸出再開を要請。**

※地域主義とは、疾病発生国であっても未発生地域を特定し、そこからの輸入を可能とするOIEルールで認められている措置。

(3) 輸出再開状況

- 香港、シンガポール、米国、ベトナム、マカオ**との間で地域主義の適用について合意し、**発生県以外からの輸出を再開。**
香港(11月10日付)、シンガポール(11月12日付)、米国(11月17日付)、ベトナム(11月18日付)、マカオ(11月18日付)
- カンボジア**からは、日本国内で流通している家きん肉・肉製品の輸入が認められており、移動制限・搬出制限の対象となっている地域を除き、発生県を含め**全国からの輸出を継続。**
- 台湾**との間では地域主義の適用について協議が完了していないものの、台湾における卵の欠品や品薄を理由に期限付きで発生県以外からの輸出が認められ、**2月10日付けで、3月31日までの間、発生県以外からの卵の輸出を再開。**

(4) 発生県からの輸出再開状況

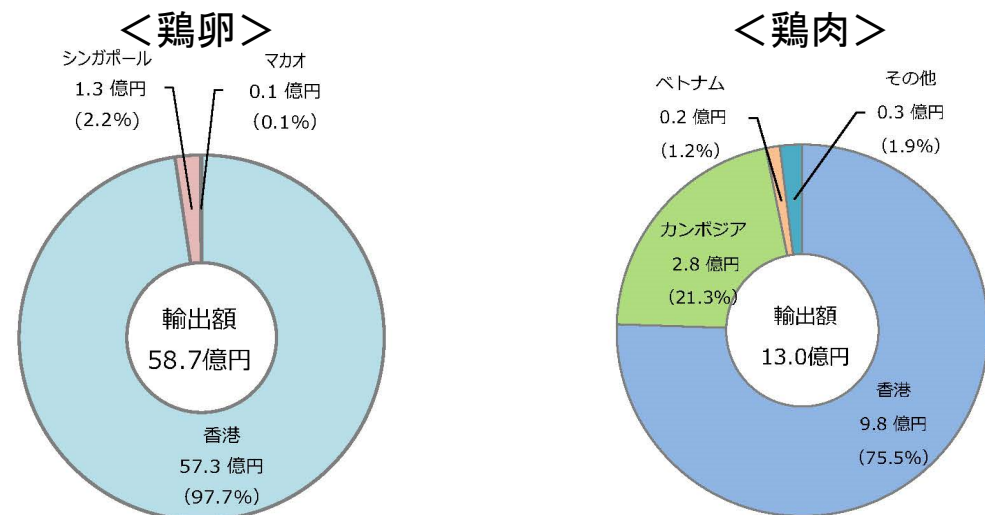
香港、シンガポール、ベトナム及びマカオとの間で、**防疫措置完了から28日※が経過した県の清浄化について評価が完了すれば輸出を再開**することに合意(※昨シーズンは3か月だったが、昨年国際基準が改定されたことを踏まえ28日に短縮。)

○秋田(4/19以降再停止)、兵庫、熊本、埼玉、広島、青森(4/8以降再停止) : **1月26日付でシンガポール、1月31日付で香港、2月8日付でベトナム及びマカオ向けに輸出を再開。**

○鹿児島、愛媛: **2月22日付でシンガポール、2月24日付でベトナム及びマカオ、3月4日付で香港向けに輸出を再開。**

○千葉、岩手: **3月18日付で香港、ベトナム及びマカオ、3月22日付でシンガポール向けに輸出を再開。**

参考: 鶏肉及び鶏卵の輸出実績(2021年1-12月)



【参考】 高病原性鳥インフルエンザとは

(1)原因(病原体)

OIEが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス



元気消失

(2)対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3)症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

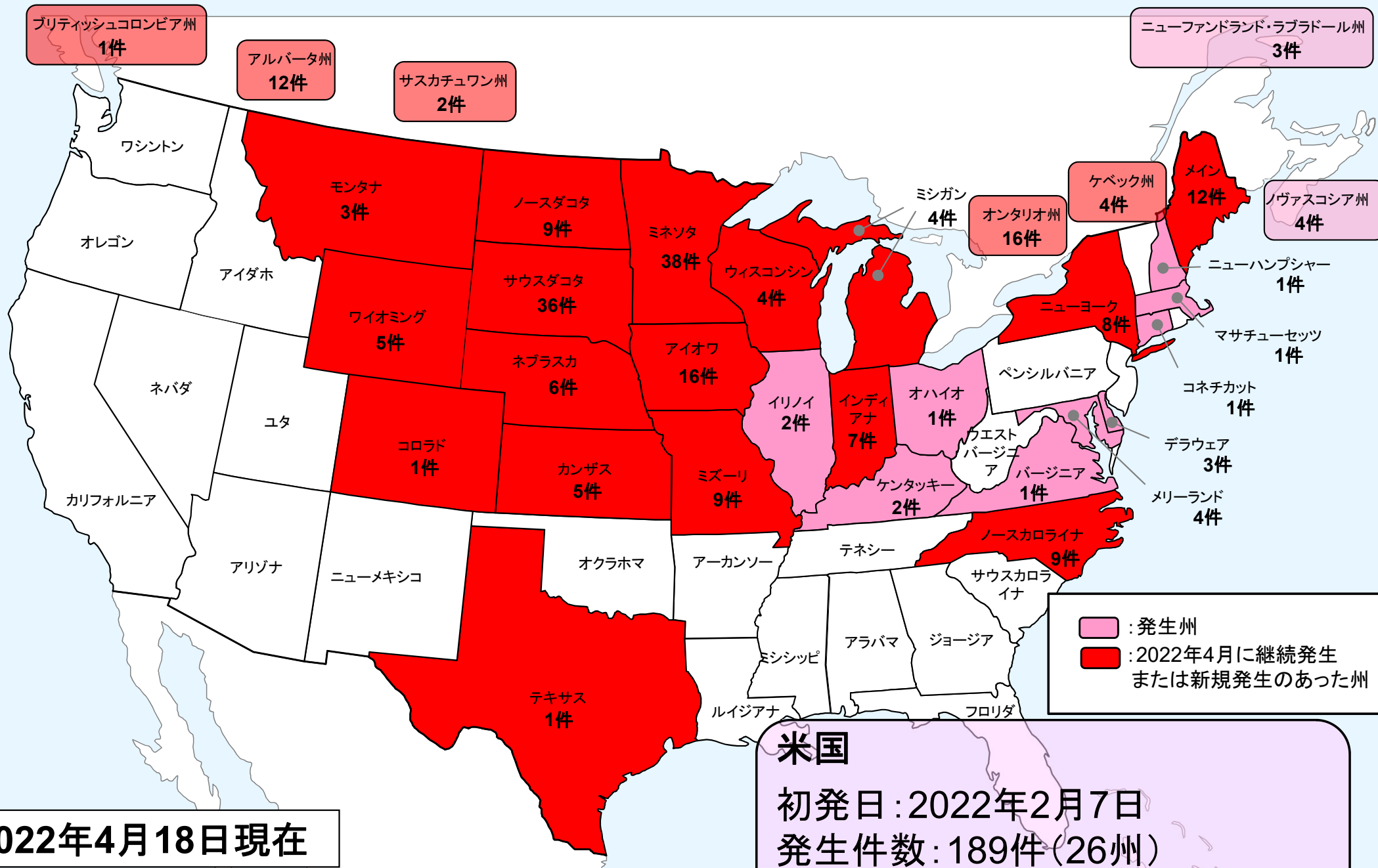
※人獣共通感染症:海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

(4)発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

北米の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2021年10月以降)



裏庭農場での発生も含む。

出典: 米国農務省動植物検疫局ウェブサイト、カナダ食品検査庁ウェブサイト、OIE-WAHIS

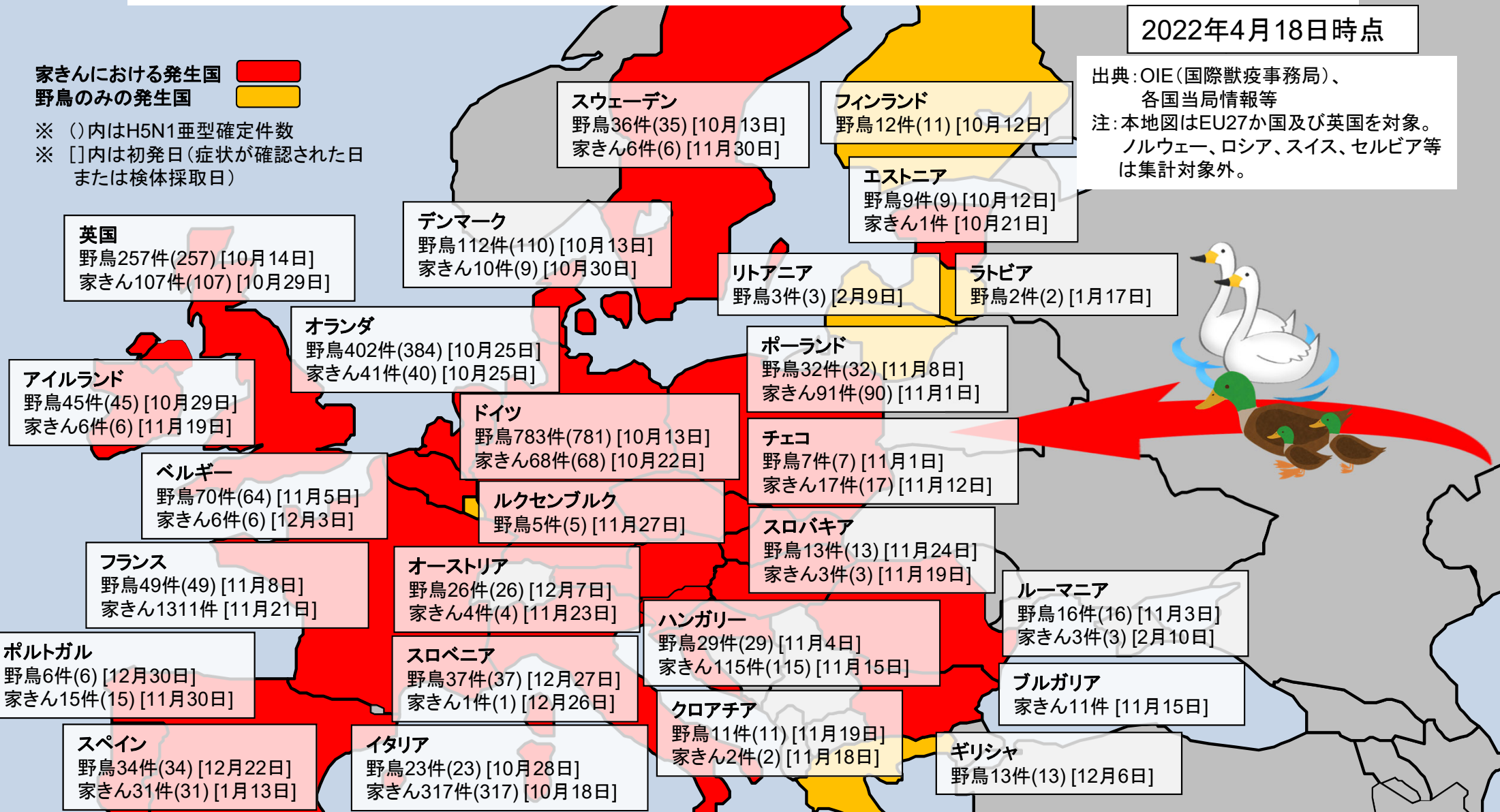
欧州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2021年10月以降)

2022年4月18日時点

家きんにおける発生国 ■
野鳥のみの発生国 ■

※ ()内はH5N1亜型確定件数
※ []内は初発日(症状が確認された日
または検体採取日)

出典: OIE(国際獣疫事務局)、
各国当局情報等
注: 本地図はEU27か国及び英国を対象。
ノルウェー、ロシア、スイス、セルビア等
は集計対象外。



【今シーズンの発生に関するFAO(国連食糧農業機関)の見解】
ヨーロッパ西部で渡り鳥にH5亜型のHPAIが確認されており、渡り鳥の飛行ルート上にある国では侵入リスクが高い。
9月中旬にロシア南東部の野鳥からH5N1 HPAIが検出されたのを皮切りに、ウイルスが西方に移動していることが報告されている。

【今シーズンの発生に関するEC(欧州委員会)の見解】
夏にロシアのカザフスタン国境付近の野鳥及び家きんにおいてH5N1 HPAIが発生。
9月末にチェコで確認されたH5N1ウイルスは、2021年の春から夏に欧州で確認されたH5N1ウイルスとは異なる遺伝子型であった。

令和4年4月20日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る
環境省の対応について

環境省自然環境局

養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

発生農場周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、都道府県に野鳥の監視を強化するよう要請。

地方環境事務所に都道府県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を行うよう指示。

都道府県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした緊急調査を実施予定。

国内における家きんでの発生を受けた今シーズンの野鳥関係の対応状況は、表1のとおり。

(表1) 国内における家きんでの発生を受けた野鳥関係の対応状況

No.	確認日	場所	野鳥監視重点区域	緊急調査
1	11月10日	秋田県横手市	11月10日～ 12月18日	11月10日～11日
2	11月13日	鹿児島県出水市	11月13日～ 2月13日	11月12日～16日
3	11月15日	鹿児島県出水市	11月15日～ 2月13日	11月12日～16日
4	11月17日	兵庫県姫路市	11月17日～ 12月20日	11月25日～26日
5	12月3日	熊本県南関町	12月3日～ 1月2日	12月3日～4日
6	12月5日	千葉県市川市	12月5日～ 1月2日	12月5日～6日(千葉県) 12月8日(東京都)

No.	確認日	場所	野鳥監視 重点区域	緊急調査
7	12月7日	埼玉県美里町	12月7日～ 1月8日	12月8日(群馬県) 12月9日(埼玉県)
8	12月7日	広島県福山市	12月7日～ 1月9日	12月8日
9	12月12日	青森県三戸町	12月12日～ 1月11日	12月12日
10	12月31日	愛媛県西条市	12月31日～ 2月15日	1月3日
11	1月4日	愛媛県西条市	1月4日～ 2月15日	-
12	1月4日	愛媛県西条市	1月4日～ 2月15日	-
13	1月13日	鹿児島県長島町	1月13日～ 2月13日	1月13日～14日
14	1月19日	千葉県八街市	1月19日～ 2月21日	1月19日～20日
15	1月26日	千葉県匝瑳市	1月26日～ 2月24日	1月26日～27日
16	2月12日	岩手県久慈市	2月12日～	2月12日～13日
17	3月25日	宮城県石巻市	3月25日～	3月26日～28日
18	4月8日	青森県横浜町	4月8日～	4月9日
19	4月15日	青森県横浜町	4月8日～	-
20	4月16日	北海道白老町	4月16日～	16日～18日
21	4月16日	北海道網走市	4月16日～	16日～18日
22	4月18日	秋田県大仙市	4月18日～	19日～22日

< 野鳥等における取組 >

冬鳥の渡来に合わせ、10月～翌年4月にかけて全国の渡来地で野鳥の糞便を採集するとともに、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況に関する調査を実施（野鳥サーベイランス）。

今シーズンは現時点で79例あり、北海道、鹿児島県、宮崎県、鳥取県、京都府、岩手県、及び福島県で高病原性鳥インフルエンザウイルスの2種類の亜型（H5N1亜型、H5N8亜型）が確認され

ている（表2）。

国内の複数箇所で大病原性鳥インフルエンザの発生が確認されているため、野鳥サーベイランスにおける全国への対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」として、野鳥の監視を強化中。

死亡野鳥、野鳥糞便、環境試料（水）及び家きんにおいて大病原性鳥インフルエンザの発生が確認された各地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定。同区域内では緊急調査等を実施し、野鳥の監視を強化。

国内の野鳥における今シーズンの発生状況は、表2のとおり。

（表2）国内の野鳥における発生状況

No.	確認日	場所	野鳥監視重点区域	緊急調査	検体(回収日)
1	11月11日	鹿児島県出水市	11月11日～2月13日	11月12日～16日	野鳥のねぐらの水(11/8)
2	11月16日	宮城県宮崎市	11月16日～12月7日	11月19日	野鳥の糞便(11/9)
3	11月21日	鹿児島県出水市	11月21日～2月13日	11月24日	死亡野鳥(11/19)
4	11月29日	鹿児島県出水市 (No.1と同一地点)	11月11日～2月13日	-	野鳥のねぐらの水(11/22)
5	11月29日	鹿児島県出水市	11月29日～2月13日	-	野鳥のねぐらの水(11/22)
6	12月6日	鹿児島県出水市 (No.1と同一地点)	11月11日～2月13日	-	野鳥のねぐらの水(11/29)
7	12月8日	鳥取県鳥取市	12月8日～12月29日	12月8日～9日	野鳥のねぐらの水(12/1)
8	12月13日	鹿児島県出水市 (No.1と同一地点)	11月11日～2月13日	-	野鳥のねぐらの水(12/6)
9	12月27日	鹿児島県出水市 (No.1と同一地点)	11月11日～2月13日	-	野鳥のねぐらの水(12/20)
10	1月6日	北海道苫前町	1月6日～1月30日	1月7日～9日	衰弱野鳥(1/2)
11	1月17日	鹿児島県出水市	1月11日～2月13日	-	野鳥のねぐらの水(1/10)

No.	確認日	場所	野鳥監視 重点区域	緊急調査	検体(回収日)
12	1月26日	北海道根室市	1月20日～ 4月11日	1月27日～29日	死亡野鳥(1/20)
13	1月28日	北海道根室市 (No.12と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(1/23)
14	1月28日	北海道雄武町	1月26日～ 2月20日	1月29日～31日	衰弱野鳥(1/23)
15	2月1日	北海道小清水町	1月30日～ 2月19日	2月3日～5日	死亡野鳥(1/22)
16	2月1日	京都府京都市	1月31日～ 2月24日	2月1日～3日	衰弱野鳥(1/27)
17	2月4日	北海道根室市 (No.12と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(1/28)
18	2月8日	北海道根室市 (No.12と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(2/3)
19	2月10日	北海道えりも町	2月8日～ 3月8日	2月11日～13日	死亡野鳥(2/2)
20	2月14日	北海道えりも町	2月7日～ 3月8日	-	死亡野鳥(2/7)
21	2月14日	北海道えりも町 (No.19と同一地点)	2月8日～ 3月8日	-	死亡野鳥(2/8)
22	2月14日	北海道標津町	2月8日～ 3月24日	2月15日～17日	死亡野鳥(2/8)
23	2月14日	北海道斜里町	2月9日～	2月15日～17日	死亡野鳥(2/8)
24	2月14日	岩手県久慈市	2月9日～	-	死亡野鳥(2/8)
25	2月16日	北海道羅臼町	2月11日～	2月23日～25日	死亡野鳥(2/10)
26	2月18日	岩手県久慈市 (No.24と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/11)
27	2月18日	岩手県久慈市 (No.24と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/13)
28	2月18日	北海道羅臼町 (No.25と同一地点)	2月11日～	-	死亡野鳥(2/14)
29	2月18日	北海道根室市 (No.12と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(2/14)
30	2月18日	岩手県久慈市 (No.24と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/14)
31	2月21日	北海道利尻富士町	2月16日～	2月22日～24日	死亡野鳥(2/15)

No.	確認日	場所	野鳥監視 重点区域	緊急調査	検体(回収日)
			3月29日		
32	2月22日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/15)
33	2月22日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/16)
34	2月22日	福島県二本松市	2月21日～ 3月18日	2月28日	死亡野鳥(2/18)
35	2月24日	北海道根室市 (No.12 と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(2/18)
36	2月24日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/17)
37	2月24日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/17)
38	2月22日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/12)
39	2月28日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/21,22)
40	2月28日	北海道標津町 (No.22 と同一地点)	2月19日～ 3月24日	-	死亡野鳥(2/20)
41	3月1日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/21)
42	3月1日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/22)
43	3月1日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/22)
44	3月2日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/24)
45	3月2日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/24)
46	3月2日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/25)
47	3月4日	北海道標津町 (No.22 と同一地点)	2月19日～ 3月24日	-	死亡野鳥(2/24)
48	3月7日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(2/28)
49	3月7日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(3/1)
50	3月8日	北海道礼文町	3月2日～ 3月29日	3月9日～11日 3月16日～17日	死亡野鳥(3/1)
51	3月7日	北海道佐呂間町	3月7日～	3月10日～12日	衰弱野鳥(3/3)

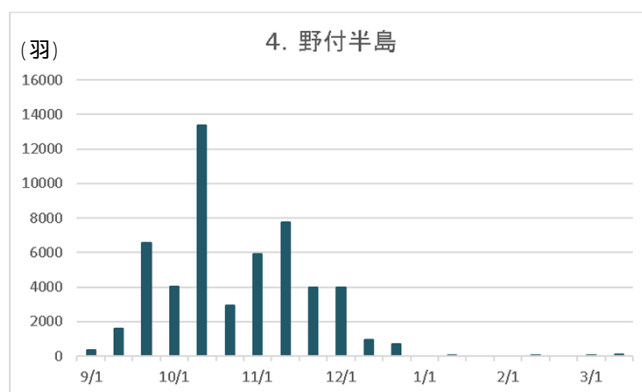
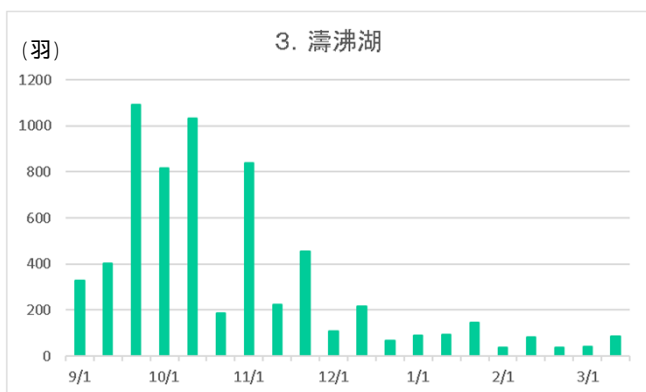
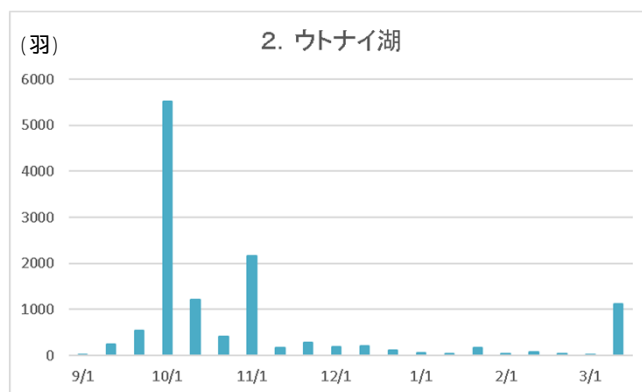
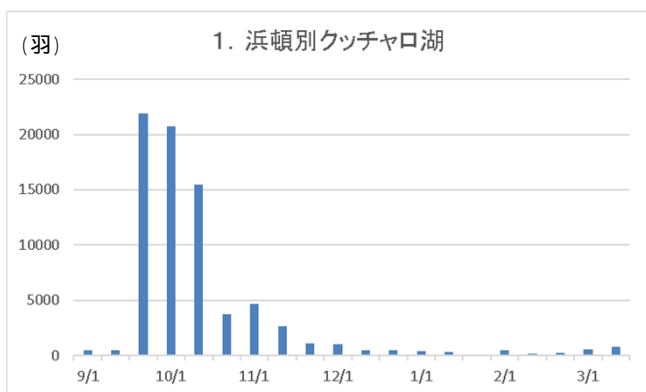
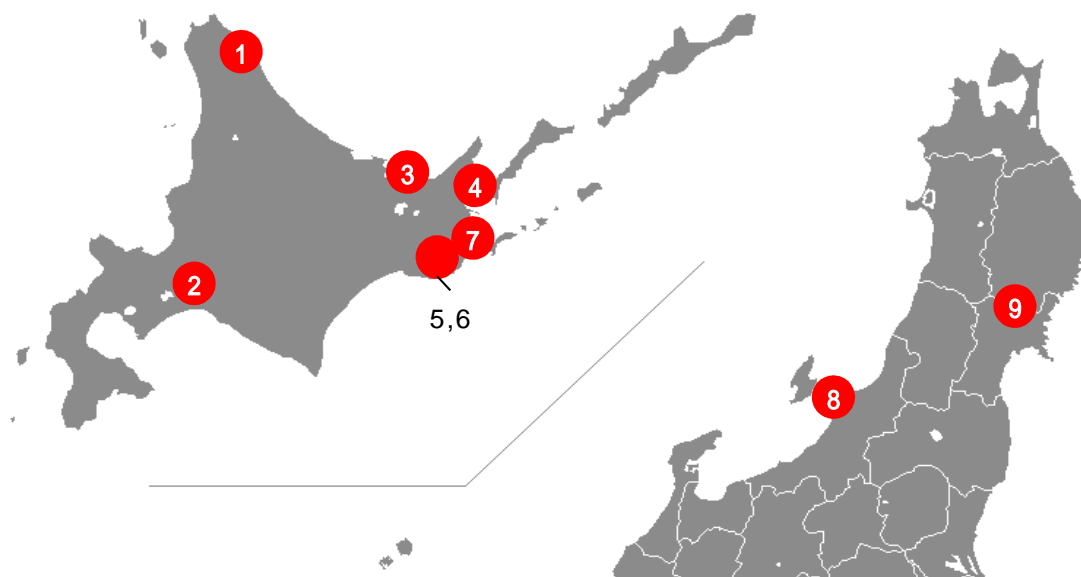
No.	確認日	場所	野鳥監視 重点区域	緊急調査	検体(回収日)
52	3月9日	北海道根室市 (No.12 と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(3/1)
53	3月11日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(3/4)
54	3月15日	北海道北見市	3月14日～	3月18日	死亡野鳥(3/8)
55	3月16日	北海道羅臼町 (No.25 と同一地点)	2月11日～	-	死亡野鳥(3/9)
56	3月20日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(3/14)
57	3月22日	北海道浜頓別町	3月14日～ 4月11日	-	死亡野鳥(3/14)
58	3月22日	北海道根室市 (No.12 と同一地点)	1月20日～ 4月11日	-	死亡野鳥(3/14)
59	3月22日	北海道羅臼町 (No.28 と同一地点)	2月11日～	-	死亡野鳥(3/14)
60	3月29日	岩手県八幡平市	3月28日～ 4月15日	3月30日～4月4日	死亡野鳥(3/18)
61	3月29日	北海道佐呂間町 (No.51 と同一地点)	3月7日～	3月31日～4月2日	衰弱野鳥(3/22)
62	3月29日	北海道美幌町	3月28日～	3月31日～4月2日	衰弱野鳥(3/24)
63	3月30日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(3/23)
64	4月4日	北海道札幌市	3月29日～	4月5日～4月7日 4月15日～4月17日	死亡野鳥(3/29)
65	4月6日	北海道羅臼町 (No.25 と同一地点)	2月11日～	-	死亡野鳥(3/31)
66	4月6日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(3/29)
67	4月7日	北海道札幌市 (No.64 と同一地点)	3月29日～	-	死亡野鳥(3/31)
68	4月7日	北海道札幌市 (No.64 と同一地点)	3月29日～	-	死亡野鳥(4/1)
69	4月8日	北海道釧路市	4月7日～	4月8日～4月10日	死亡野鳥(3/31)
70	4月13日	岩手県久慈市 (No.24 と同一地点)	2月9日～	-	死亡野鳥(4/6)
71	4月13日	北海道札幌市 (No.64 と同一地点)	3月29日～	-	死亡野鳥(4/2)
72	4月14日	北海道羅臼町 (No.25 と同一地点)	2月11日～	-	死亡野鳥(4/4)

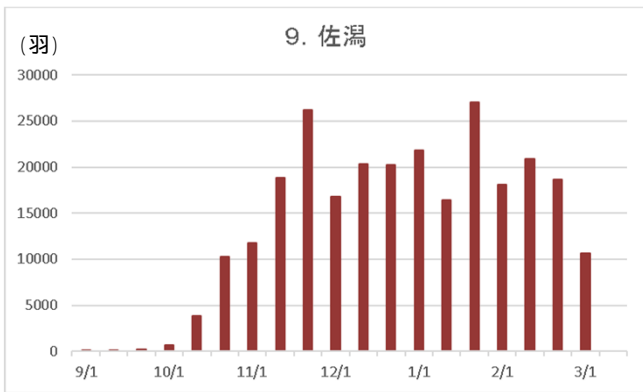
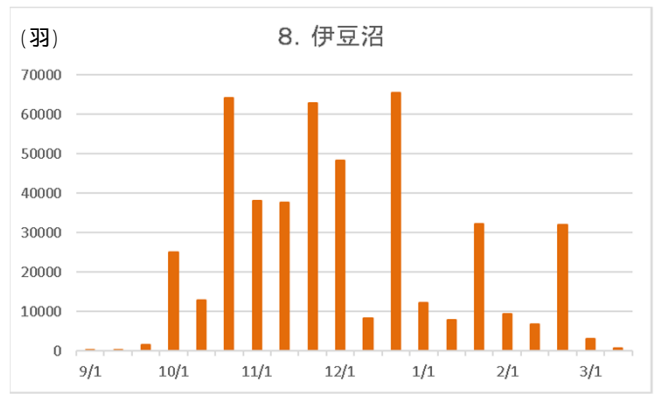
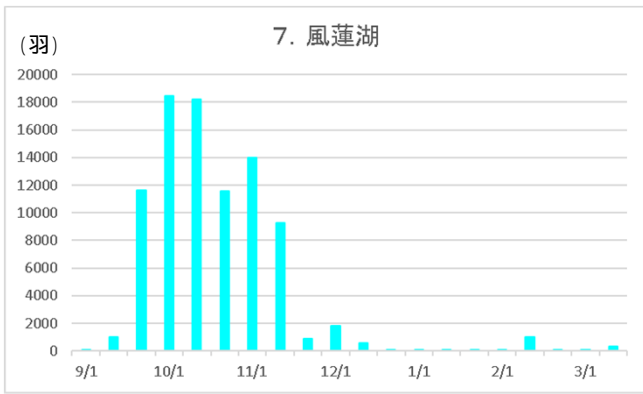
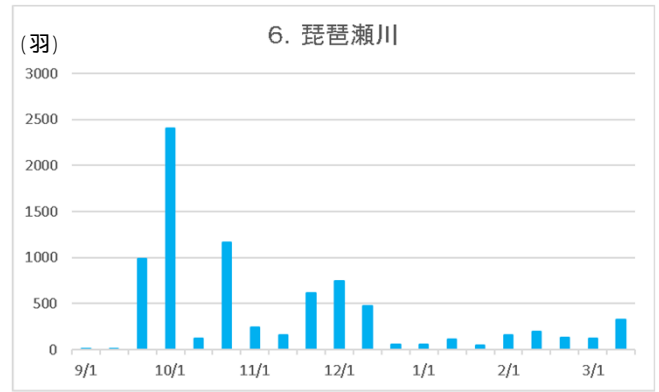
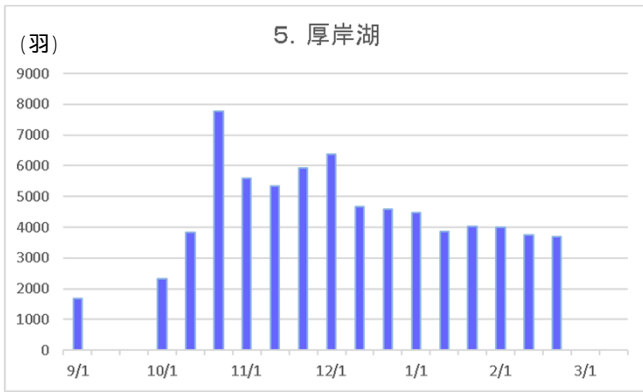
No.	確認日	場所	野鳥監視 重点区域	緊急調査	検体(回収日)
73	4月14日	北海道えりも町	4月14日～	4月20日～4月22日	死亡野鳥(4/9)
74	4月15日	北海道北見市 (No.54と同一地点)	3月14日～	-	死亡野鳥(4/6)
75	4月15日	北海道釧路市 (No.69と同一地点)	4月7日～	-	死亡野鳥(4/6、4/7)
76	4月18日	北海道興部町	4月8日～	4月20日～4月22日	死亡野鳥(4/8)
77	4月18日	北海道北見市 (No.54と同一地点)	3月14日～	-	死亡野鳥(4/8)
78	4月18日	北海道札幌市 (No.64と同一地点)	3月29日～	-	死亡野鳥(4/9)
79	4月18日	北海道むかわ町	4月12日～	4月19日～4月21日	衰弱野鳥(4/12)

今シーズンは北海道札幌市において、国内では初となるほ乳類における感染も確認された(No.64と同地点、回収日3/31キツネ、4/1タヌキ)。いずれも、高病原性鳥インフルエンザに感染した鳥の捕食により感染した可能性が示唆されている。

渡り鳥の飛来状況調査（2021.9～2022.3）

- ・全国52か所で9月から5月にかけて、月2回（国指定鳥獣保護区においては月3回）渡り鳥の飛来状況調査を実施し、情報をホームページで公開している。
- ・以下は、野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生が継続している北海道及び東北地方の主要な飛来地（計9箇所）において、ハクチョウ及びカモの今シーズンの月別の飛来数の推移を示したもの。
- ・現在野鳥での高病原性鳥インフルエンザが多く確認されている北海道については、10月頃がピークとなっている地点が多く、今後北方へ移動する個体が多くなることが予想される。





北海道白老町における鳥インフルエンザ発生に係る災害派遣について

※ 数値等は全て速報値のため、今後変更される可能性があります。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年4月15日（金）、北海道白老町に所在する養鶏場（約50万羽）において鳥インフルエンザの疑いが発生し、翌日16日（土）、検査の結果、鳥インフルエンザ陽性が確定。 ○ 16日（土）1040、陸上自衛隊第7師団長（東千歳駐屯地・北海道千歳市）は、北海道知事から鶏の殺処分等の支援に係る災害派遣要請を受理。 ○ 同日1500より、陸上自衛隊第73戦車連隊（南恵庭駐屯地・北海道恵庭市）を基幹とする対処部隊が殺処分等に係る支援を開始。 ○ 19日（火）0000、じ後の防疫措置は自治体のみで可能となったことから、北海道知事より陸上自衛隊第7師団長に対して災害派遣撤収要請があり、すべての活動を終了。
活動部隊	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陸上自衛隊 第73戦車連隊（南恵庭駐屯地）等
活動態勢	<ul style="list-style-type: none"> ○ 約180名態勢（ローテーションを組み24時間態勢により実施）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥インフルエンザが発生した養鶏場における殺処分及び殺処分した鶏の梱包作業

